

外国人技能実習機構
令和3年6月21日（月）

照会先：総務部企画・広報課
（直通番号）03-6712-1647

外国人技能実習機構東京事務所認定課における職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年6月19日（土）、外国人技能実習機構東京事務所（以下「東京事務所」という。）の認定課職員2名について、PCR検査の結果、陽性が確認されました。

陽性が確認された職員2名は、勤務中は常にマスク着用をした上で、専ら技能実習計画認定申請書の受付等処理業務に従事しており、シフト制により窓口で申請書の受付業務に従事していましたが、6月9日（水）以降は窓口業務を一切行っていません。

感染が判明するまでの状況は、6月15日（火）通常出勤、同日夜に発熱したため、16日（水）は休暇を取得し、翌17日（木）朝には熱が下がり在宅勤務で経過観察したものの、夜間に再度発熱があったことから新型コロナウイルス感染症コールセンターに相談したところPCR検査を勧められ、18日（金）にPCR検査を実施、翌19日（土）に陽性が判明しました。

また、18日（金）に同課の濃厚接触者1名も発熱したため、19日（土）にPCR検査を実施したところ、翌20日（日）に陽性が判明したものです。

東京事務所では、保健所からの指導の下、安全の確認がとれるまで、認定に係る窓口業務の停止等の体制縮小を行います。安全の確認がとれ次第再開いたしますが、窓口業務を停止している間、認定課への必要な照会等は、郵送・電話により対応を行っております。

ご利用の皆様には、ご不便をおかけして申し訳ございませんが、何卒、ご理解の上、ご協力をお願いします。

なお、東京事務所認定課への郵送先及び電話番号に変更はありません。